

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名

業者名	住所
株式会社インファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条2-4-30

2. 指名停止措置期間

令和5年10月20日 から 令和6年1月19日 まで（3ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

四国地方整備局管内

4. 事実概要

札幌市の総合病院KKR札幌医療センターが令和2年に発注した敷地内薬局の整備事業の入札を巡り、KKR札幌医療センターの元事務部長と上記有資格業者の代表取締役及び取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で令和5年8月31日に逮捕された。

5. 指名停止措置理由

「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」第1条の規定に準用される「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号に該当する。

<措置要領 別表第2>

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から 3ヶ月以上12ヶ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局

高松市サンポート3-33

TEL 087-851-8061 (代)

(定時以降は 087-811-8303)

総務部契約課長 半田 達也 (内線2511)

総務部経理調達課長 岡本 隆章 (内線6311)

○総務部契約課課長補佐 森崎 貴司 (内線2512)